

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

(開催要領)

- 1 日時 平成27年3月13日（金）15:41～15:45
- 2 場所 永田町合同庁舎8階C会議室
- 3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫	アジア成長研究所所長 大阪大学社会経済研究所招聘教授
委員 阿曽沼 元博	医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表
委員 坂村 健	東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授
委員 鈴木 亘	学習院大学経済学部経済学科教授
委員 八代 尚宏	国際基督教大学教養学部客員教授 昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

<関係省庁>

岩澤 和子	厚生労働省医政局看護課長
習田 由美子	厚生労働省医政局看護課課長補佐
松野 文恵	厚生労働省医政局看護課看護教育係

<事務局>

鈴木 正敏	内閣府地方創生推進室参事官補佐
-------	-----------------

(議事次第)

- 1 開会
 - 2 議事 通信制看護師学校養成所の入学基準の緩和
 - 3 閉会
-

○事務局 それでは、続きまして、「通信制看護師学校養成所の入学基準の緩和」について御議論いただきます。

こちらにつきましても、2月20日に一旦御議論いただきまして、国家戦略特区諮問会議の資料にも、准看護士の経験年数の短縮についての御検討をいただくという形で御記載させていただいているところでございます。その後の検討状況について御議論いただければと思います。

八田座長、よろしくお願ひいたします。

○八田座長 わざわざお越しくださいまして、ありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いしたいと思います。

○岩澤看護課長 2年課程通信制の入学要件に係る緩和についてですけれども、これまで説明させていただきましたように、2年課程通信制に進むための准看護師の教育提供体制が変わってまいりましたし、昨今の定員の充足率などから、准看から看護師への移行促進の必要性というものは十分ございますので、入学要件の緩和を前向きに検討したいと思っております。

ただ、具体的な年数につきましては、質の担保などの観点から、教育関係者などの意見を伺いながら検討する必要があると思っていますので、現時点で具体的な年数をお約束するのは難しいものです。

検討のスケジュールなのですけれども、入学要件の緩和というのは、保健師助産師看護師学校養成所指定規則という省令がございまして、この改正が必要になってまいりますので、既に平成27年度については、今3月ですので、入学生が決まっておりませんので、この施行は現実に対応できませんので、平成28年度施行できるように関係団体や有識者の意見を踏まえながら検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○八田座長 今日は年数がぴしっとわかるのかなと思っていたのですけれども、そうすると前回と大体同じですね。

○岩澤看護課長 少なくとも施行時期については、平成28年度を目指すというところで、平成27年度は早い時期から検討をして、最終的には審議会を開いて省令事項を図るというステップになるのですけれども、平成28年の学生募集を秋から募集案内等をしますので、それに間に合うような形で結論を出したいと思っております。

○八田座長 そうすると、これは特区ではなくて全国ですね。

○岩澤看護課長 全国でございます。

○八田座長 そうすると、あとは年数について、我々としてはまた注意深く見守りたいということですね。いずれにしても短縮することは決まっているわけです。平成28年度にやるということですからね。特区をする際に全国で短縮することが決まったということですね。

あと御質問、御意見ありますか。

それでは、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。